

令和元年度京都府港湾事業特別会計

歳入歳出補正予算

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	(千円)	(千円)	(千円)
1 使用料及び手数料	250,824	9,382	260,206
2 財産収入	24,038	922	24,960
3 繰入金	609,538	△4,800	604,738
5 諸収入	0	17,291	17,291
歳入合計	1,239,400	22,795	1,262,195

2 歳入

第1款 使用料及び手数料

項目	補正前の額	補正額	計
	(千円)	(千円)	(千円)
1 使用料	250,824	9,382	260,206
1 港湾事業使用料	250,824	9,382	260,206
計	250,824	9,382	260,206

第2款 財産収入

項目	補正前の額	補正額	計
	(千円)	(千円)	(千円)
1 財産運用収入	24,038	922	24,960
1 財産貸付収入	24,038	922	24,960
計	24,038	922	24,960

第3款 繰入金

項目	補正前の額	補正額	計
	(千円)	(千円)	(千円)
1 一般会計繰入金	609,538	△4,800	604,738
1 一般会計繰入金	609,538	△4,800	604,738
計	609,538	△4,800	604,738

(第2号) 事項別明細書

(歳出)

款	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			一般財源 (千円)
				特定財源			
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 港湾事業費	1,239,400	22,795	1,262,195	0	0	22,795	0
歳出合計	1,239,400	22,795	1,262,195	0	0	22,795	0

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
1 港湾事業使用料	9,382	港湾施設使用料

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
1 財産貸付収入	922	財産貸付収入

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
1 一般会計繰入金	△4,800	一般会計繰入金

第5款 諸収入

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1 雑入	0	17,291	17,291
1 雑入	0	17,291	17,291
計	0	17,291	17,291

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
1 雑入	17,291	雑入

3 歳 出

第1款 港湾事業費

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			一般財源 (千円)
				特定財源 国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 港湾管理費	214,755	22,670	237,425	0	0	22,670	0
1 港湾管理費	214,755	22,670	237,425	0	0	使用料及び 手数料 22,670	0
2 港湾整備費	175,731	125	175,856	0	0	125	0
1 港湾整備費	175,731	125	175,856	0	0	繰入金 125	0
3 公債費	848,914	0	848,914	0	0	0	0
1 元利償還金	848,914	0	848,914	0	0	使用料及び 手数料 △13,288 財産収入 922 繰入金 △4,925 諸収入 17,291	0
計	1,239,400	22,795	1,262,195	0	0	22,795	0

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
2 給料	△24	1職員給与費 674
3 職員手当等	691	2施設管理費 21,996
4 共済費	7	
11 需用費	16,500	
27 公課費	5,496	
2 給料	62	職員給与費
3 職員手当等	186	
4 共済費	△123	

給 与 費

明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
補 正 前	4 (0)	—	16,500
補 正	0 (0)	—	38
補 正 後	4 (0)	—	16,538

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
10,790	27,290	6,268	33,558	
307	345	△ 116	229	
11,097	27,635	6,152	33,787	

補 正 額 の 職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当
	補 正 前	936	694	848
	補 正	162	△ 128	112
	補 正 後	1,098	566	960

時 間 外 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
1,065	4,188	3,059
274	37	△ 150
1,339	4,225	2,909

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	千円 38	1 給与改定に伴う増減分	千円 —	
		2 その他の増減分	38	職員の異動等に伴うもの
職員手当	307	1 制度改正に伴う増減分	—	
		2 その他の増減分	307	職員の異動等に伴うもの

備 考			
職員の異動状況			
区 分	現に在職する 職員数	そ の 他	計
補 正 前	2 (0)	2 (0)	4 (0)
補 正 後	4 (0)	0 (0)	4 (0)
増 減	2 (0)	△ 2 (0)	0 (0)
(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	行政職
		円
令和元年10月1日現在	平均給料月額	343,650
	平均給与月額	417,750
	平均年齢	46.3
令和2年1月16日現在	平均給料月額	347,025
	平均給与月額	410,250
	平均年齢	46.6

イ 級別職員数

区	分	行政職	
		職員数	構成比
令和元年10月1日現在	1 級	0 (0)	0 (0)
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	2 (0)	50.0 (0)
	4 級	0 (0)	0 (0)
	5 級	2 (0)	50.0 (0)
	6 級	0 (0)	0 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	0 (0)	0 (0)

区	分	行政職	
		職員数	構成比
令和元年10月1日現在	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	4 (0)	100.0 (0)
令和2年1月16日現在	1 級	0 (0)	0 (0)
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	2 (0)	50.0 (0)
	4 級	0 (0)	0 (0)
	5 級	2 (0)	50.0 (0)
	6 級	0 (0)	0 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	0 (0)	0 (0)
	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	4 (0)	100.0 (0)

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

ウ 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計
	6 月	12 月	
補 正 前	2.25 (1.175) <small>月分</small>	2.25 (1.175) <small>月分</small>	4.50 (2.35) <small>月分</small>
補 正 後	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.50 (2.35)
国 の 制 度	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.50 (2.35)

(注) ( )内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

エ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地
支 給 率	17.4%	9.4%	5.4%	4.4%	3.2%
職 員 数	0人	0人	0人	0人	4人
国の指定基準に基づく 支給率	20%	10%	16、12、6、3 又は0%	6 又は0%	0%